



茨城県では、料理の食べ残しなどで捨てられてしまう食品ロスの 削減にご協力いただける飲食店や宿泊施設を「いばらき食べきり 協力店」として募集しています。

「おいしく残さず食べよう!!」を合い言葉に、みんなで一緒に 食品口スを減らしましょう!

飲食店・宿泊施設でできる取組例!

お客様へ料理の食べきりを呼びかける

ハーフサイズなどのメニューを用意する

お持ち帰りパックを提供する

食材をムダなく使い切る など





- ① 食品ロス削減の取組を実施!
- ② QRを読み込んで、申請するだけ!

後日、登録証とオリジナルステッカーを送付します!



















茨 ひより(茨城県公認Vtuber)



茨城県 資源循環推進課

いばらき食べきり協力店

〒310-8555 水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-3020

FAX 029-301-3039

mail haitai1@pref.ibaraki.lg.jp































いばらき食べきり協力店登録申請書

茨城県知事 殿

名称

※【確認事項(了承する場合はチェックしてください)】

録も希望します。

申請者 店舗名称

代表者名

いばらき食べきり協力店登録要領に基づき、次のとおり登録を申請します。

申請日 年 月 日

申請に係る店舗の概要	所在地	₹	_			
	種別(○をつける)		飲食店	•	宿泊施設	その他
	電話番号					
	ホームページ アドレス					
	連絡先	担当	者氏名			
		電話番号				
		FAX				
		メールアドレス				
申請に係るおいきの政組内容	該当項目		具体的な取組内容 (できるだけ詳しく記載してください)			
	(1) 食べきりの促進の ための普及啓発 活動の実践					
	(2) メニューの工夫					
	(3) 残した料理の 持ち帰り					
	(4)(1)~(3)以外の食べ残しを削減する取組					
店舗のアピールポイント(自由記載)						

□ 市町村における「いばらき食べきり協力店」登録制度と同様の店舗を登録する制度についても登

□ 当該申請書の写しを県が市町村に送付し、市町村に情報提供することに同意します。